

機器分析センターにおける緊急時の対応

事故が起きた時は、大きな声で事故が起きたことを告げ周囲の者及び機器分析センター教職員に知らせるとともに、重大性に応じて、応急処置、健康管理センターへ連絡、消防・救急（119）への連絡を行う。

※連絡が可能なタイミングで必ず指導教員に知らせること。

1. 人身事故

a. 急病で倒れた場合

- ・位置を移動せずに直ちに健康管理センターへ連絡する。
- ・嘔吐による窒息を防ぐために、顔は横を向くようにしておく。

b. 危険物による負傷の場合

- ・負傷者を事故現場から廊下など安全な場所に移動する（事故の続発を防ぐ）。
- ・可能な場合は応急手当が行う（負傷部の洗浄、水道水による火傷の冷却、止血など）。
- ・応急処置と並行して健康管理センターに連絡する。

c. 酸欠の場合

- ・室内が酸欠の恐れがある場合は、酸素マスクや送気マスクなどの適切な装備なしで、負傷者を助けに行かないようにする（酸欠による2次災害を防ぐため）。
- ・すぐに機器分析センター教職員、または健康管理センターに連絡する。

※新館2階、3階には緊急シャワーが設置されているので、必要に応じて利用する。

※判断に迷った場合は、健康管理センターまたは機器分析センター教職員に指示を仰ぐ。

※健康管理センターで対応可能な怪我の程度は、静脈止まりのもの、手足のやけどまでなので、顔や目の火傷、薬品を浴びたとき、指や腕の切断事故の場合は応急処置を施した後、病院へ自力で行く、若しくは救急車を呼ぶことを判断する。

※怪我の程度により緊急を要すると判断される場合は、自分の携帯電話を用いて、直ちに救急（119）に連絡する。

2. 火災

a. 負傷者がいる場合

- ・直ちに安全な場所に移動し、可能なら応急処置を行う。

b. 廊下にある火災報知機のボタンを押す。

c. 初期消火が可能と判断される場合は、各階に設置されている消火器で消火を行う。

d. 初期消火が難しい場合は、自分の携帯電話を用いて、消防（119）に連絡する。

※初期消火より人命の方が大切であるので、危険と感じたとき、または天井に炎が届いた

ら消火をあきらめて直ちに避難する。

3. 地震

- a. 揺れが収まるまでは机の下などに入り頭部を守る。
- b. 2階、3階にいる場合は、室内の階段、または屋外の階段（新館のみ東側に設置）を使って1階に降りる。
- c. 機器分析センター前の中庭に避難する。
- d. 火災が起きた場合は【2. 火災】に従う。

4. 連絡先一覧

No	連絡先	電話	電話の内容
1	機器分析センター	055-220-8667(事務室) 055-220-8420 (技術支援室) 055-220-8647(専任教員) 055-220-8472(センター長)	連絡 通報 夜間・休日の場合は kbc@yamanashi.ac.jp に連絡
2	健康管理センター	055-220-8080 055-220-8081	救急処置を依頼する 救急車または病院受診の判断を仰ぐ
3	消防署	119	消防車・救急車を呼ぶ
4	総合案内所	055-220-8032	消防署に電話したとき、または救急車を要請したいとき
5*	工学域 支援課	055-220-8714(教務 GL) 055-220-8404(総務 GL)	学生の事故 火災・建物異常及び職員事故

※5 事故等が発生した場合、機器分析センター教職員は勤務時間内緊急連絡体制に従い、事故の内容によって、工学域 教務 GL or 総務 GL に連絡する。

5. 119 番通報

- a. 「火事ですか？救急ですか？」の問いに、【火事 or 救急】と答える。
- b. 「現場の住所」は、【山梨県甲府市武田 4-3-11】。
- c. 「建物の名称」は、【山梨大学 機器分析センター 新館 or 旧館 ○階】。
- d. 「具体的な場所」は、【甲府キャンパスの武田通りを挟んだ東側で、プロジェクト研究棟と情報メディア館の間の建屋】。
- e. 「火災 or 怪我の程度の説明」は【新館○階で火災が起きている、○名が怪我により出血している、○名が爆発事故で負傷している、などを伝える】。
- f. 電話をかけた人の氏名と電話番号を伝える。

以上